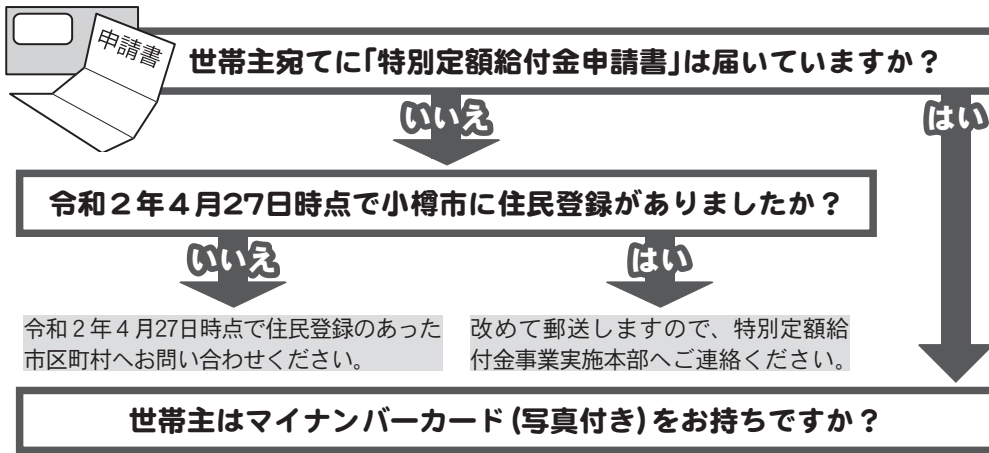


特別定額給付金のお知らせ

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、1人につき10万円の「特別定額給付金」を給付します。
 ◆詳細 特別定額給付金事業実施本部 ☎ 4111 内線 640



マイナンバーカードの取得には1カ月程度要しますので、マイナンバーカードをお持ちではない方は郵送で申請してください。



オンライン申請ができます
 マイナンバーカードをお持ちでない世帯員の方も申請できます
 パソコンまたはスマートフォン(対応機種)から「マイナポータル」へアクセスして申請してください。

申請に必要なもの
 ○世帯主のマイナンバーカード
 ○通帳等の振込先口座が確認できる画像データ
 ○カードリーダー(パソコンから申請する場合のみ)
 ※マイナンバーカードの暗証番号を失念した方は、市役所での「3つの密」を避けるため、郵送で申請してください。

郵送での申請となります

次の書類を同封の返信用封筒に入れて返送してください。
 ※①の裏面に②と③を貼り付けてください。

①必要事項を記入した「特別定額給付金申請書」

②申請者(世帯主)の本人確認書類のコピー

次の中から1点

- 運転免許証
- マイナンバーカード(写真付き)
- 健康保険証
- 住民基本台帳カード(写真付き)
- 年金手帳
- 後期高齢者医療被保険者証
- 旅券(パスポート)
- 介護保険被保険者証
- 身体障害者手帳

など

※マイナンバーの通知カードは使用できません。
 ※代理申請(受給)を行う場合は、申請者の他に代理人の本人確認書類のコピーなども必要です。

③振込先口座の通帳またはキャッシュカードのコピー

通帳のコピーは、口座名義(カナ)・口座番号・金融機関名が書かれたページをコピーしてください。

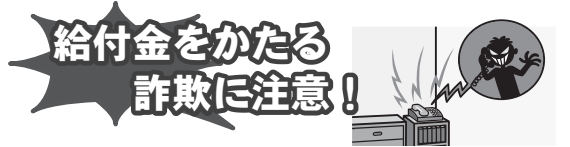
○

×

通帳
 小樽 太郎
 口座番号1234567
 ○×銀行

【申請期限】
令和2年8月25日(火)まで
 (当日消印有効)

※期限を過ぎると給付できなくなりますので、希望する方は必ず期限内に申請してください。
 ※審査の結果、給付決定通知書または不給付決定通知書を送付します。給付決定通知書が届いた場合は、指定の口座に入金されます。申請書を受理してから入金されるまでに1カ月程度要する場合があります。



申請内容に不明な点があった場合、市から申請者に問い合わせをすることがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、給付のための手数料などの振り込みを求めることは**絶対にありません**。